

平成19年度水防月間について

水防月間について

水防月間とは、昭和62年度から毎年5月（北海道は6月）を水防月間とし、水害から国民の生命と財産を守るため、国民全般に水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及の徹底を図り、水防に対する国民の理解を深め、広く協力を求めることにより、水害の未然防止又は軽減に資することを目的として実施しています。

1. [運動のテーマ]

“洪水から守ろうみんなの地域”

2. [運動の重点]

- ①水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及
- ②水防体制の強化
- ③河川管理施設の点検整備

上記内容を鑑み、国土交通省四国地方整備局那賀川河川事務所では関係機関と協力して、水防月間の主な行事として、下記のとおり実施します。

[\(詳細については別紙参照\)](#)

- | | |
|---------------|---------------|
| ① 排水ポンプ車操作訓練 | 平成19年5月28日(月) |
| ② 直轄樋門操作員研修会 | 平成19年5月29日(火) |
| ③ 特別巡視訓練 | 平成19年5月31日(木) |
| ④ 重要水防箇所の合同巡視 | 平成19年6月 1日(金) |
| ⑤ 水防技術講習会 | 平成19年6月10日(日) |

平成19年 5月23日(水)
国土交通省四国地方整備局
那賀川河川事務所

問合せ先

国土交通省四国地方整備局 那賀川河川事務所
電話 (0884)22-6461

副所長 藤岡 康男 内線(204)

別紙

① 排水ポンプ車操作訓練

1. 目的

国土交通省那賀川河川事務所及び徳島県南部総合県民局では、豪雨時に河川氾濫等が発生した場合、浸水現場へ迅速に出動し、排水を行うことで浸水被害の軽減を図っています。

このため出水期前に「排水ポンプ車」等の操作が円滑かつ迅速に実施されることを目的とし下記のとおり操作訓練を実施します。

(位置図、平面図、昨年操作訓練状況は別添のとおり)

2. 実施日

平成19年5月28日(月) 13:00~16:00頃まで

3. 実施場所: 桑野川右岸河川敷(桑野川水管橋下流)

4. 参加人員: 約50名

② 直轄樋門操作員研修会

1. 目的

洪水時に、迅速かつ的確な樋門操作を実施するため、那賀川河川事務所管内の樋門、排水機場の操作員を対象に、樋門等操作方法の周知徹底を図るものです。

2. 実施日時: 平成19年5月29日(火) 13:30~17:00頃まで

3. 場所: 国土交通省 那賀川河川事務所

4. 参加人員: 約30名

③ 特別巡視訓練

1. 目的

洪水時に堤防の異常な状態(越水、漏水、洗掘、法崩れ、亀裂)を迅速かつ的確に把握し、適切な水防工法が実施できるよう、特別巡視員を対象に、特別巡視の方法の周知徹底を図るものです。

2. 実施日時: 平成19年5月31日(木) 10:00~15:00頃まで

3. 実施場所: 国土交通省 那賀川河川事務所

4. 参加人員: 約30名

④ 重要水防箇所の手合巡視

1. 目的

洪水時に迅速かつ的確な水防活動の実施が図られるよう、巡視を行い、重要水防箇所の周知徹底を図るとともに、水防に必要な情報の交換等を行うものです。

※重要水防箇所・・・洪水等に際して水防上、特に注意を要する箇所

2. 主催

那賀川水防連絡会

3. 実施日

平成19年6月1日(金) 14:30~16:30頃まで

4. 実施場所: 那賀川沿川

5. 参加人員: 約30名

⑤ 水防技術講習会

1. 目的

出水時における水防活動が円滑に実施されるよう、水防団員等の水防技術の向上及び伝承を図るため、特に技術面に主眼を置き、水防の技術的なリーダーを育成することを目的とするものです。

2. 関係機関

阿南市消防団員等

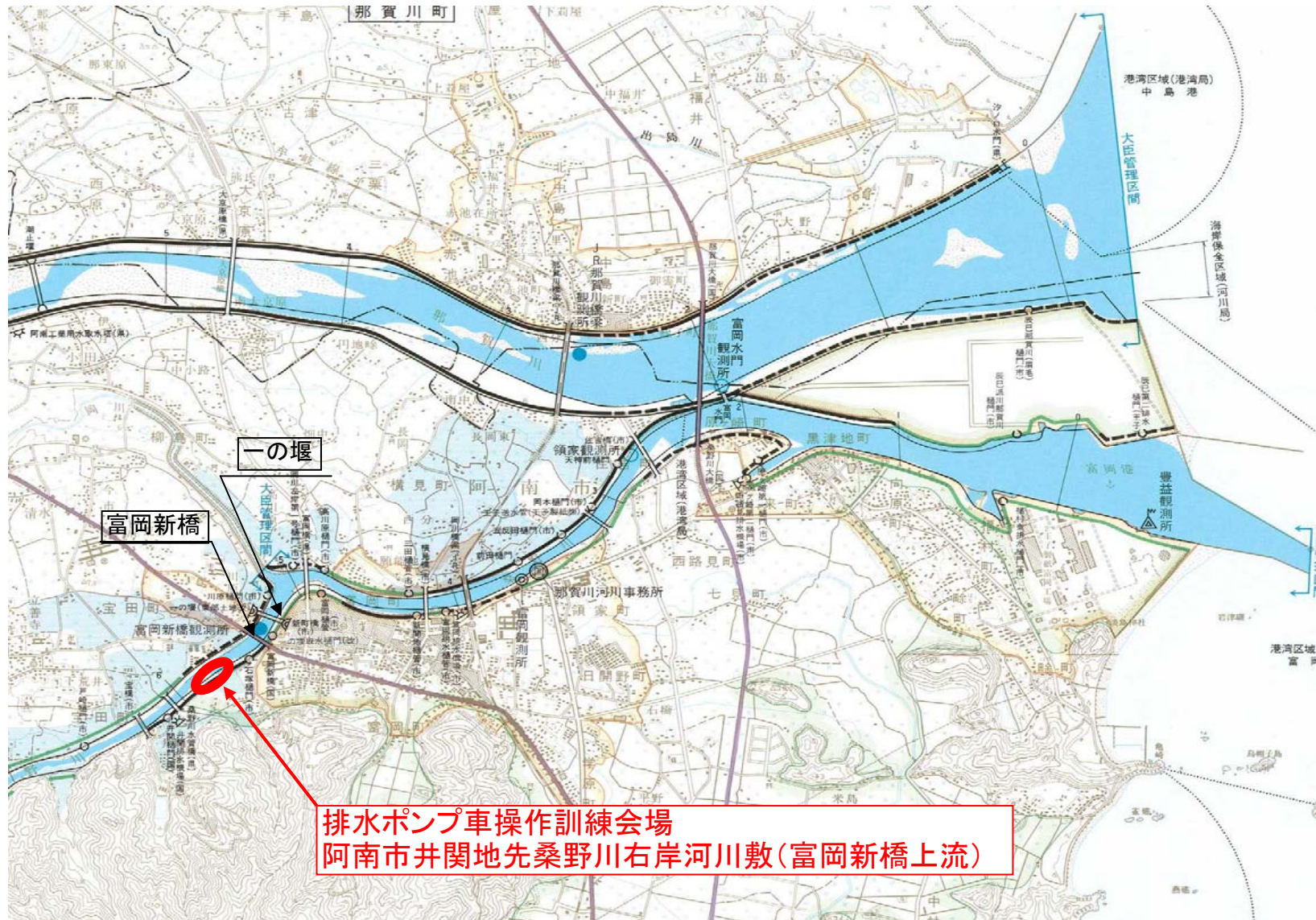
3. 実施日

平成19年6月10日（日） 9：00～11：30頃まで

4. 実施場所：那賀川右岸河川敷（2K／4付近）那賀川大橋とJR那賀川橋梁の間那賀川沿川

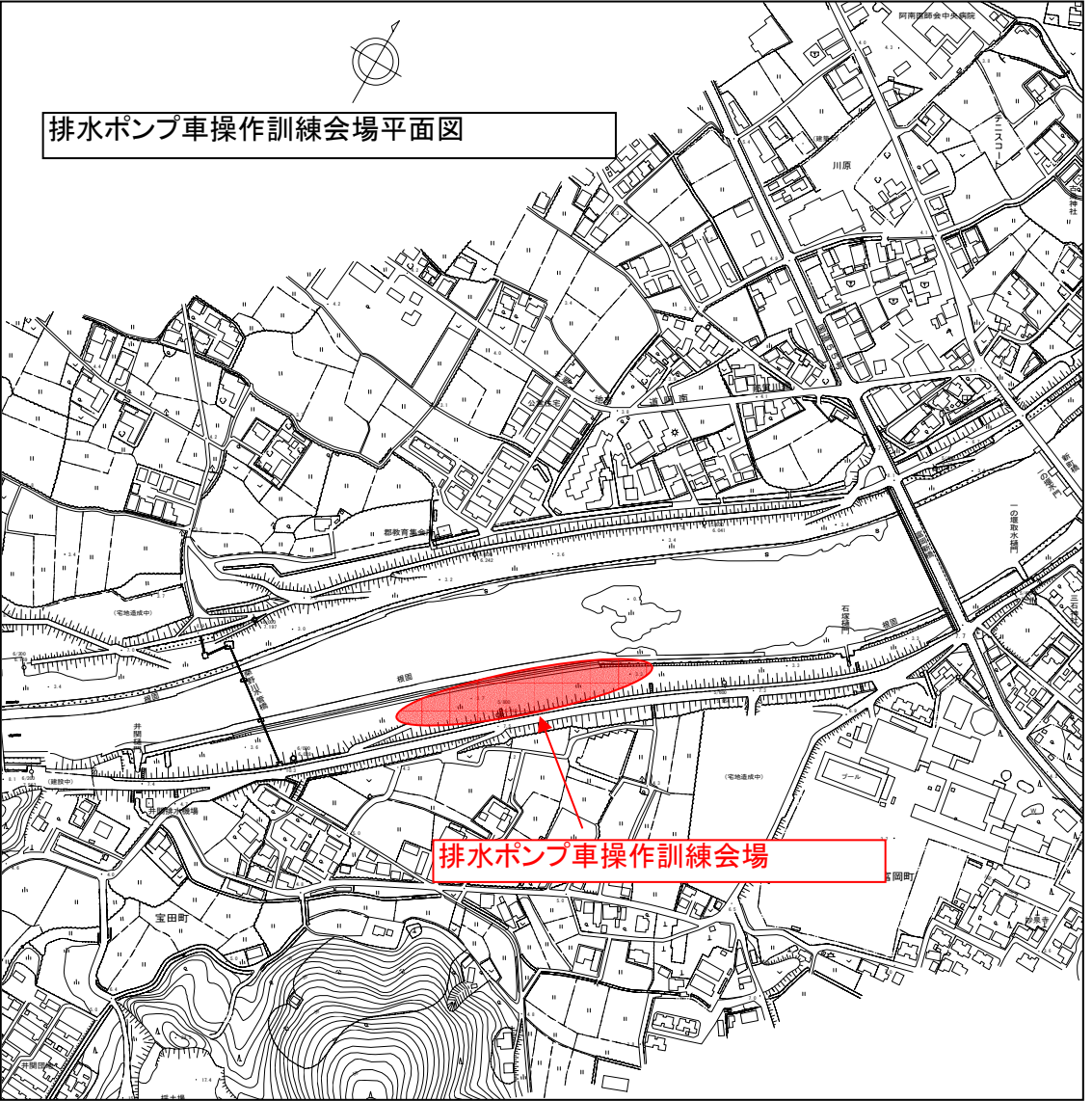
5. 参加人員：約30名

排水ポンプ車操作訓練会場位置図





排水ポンプ車操作訓練会場平面図



排水ポンプ車操作訓練会場

排水ポンプ車操作訓練状況(平成18年度)

・排水ポンプ吊り込み状況



・排水ホース接続状況

